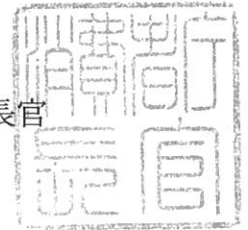




消教地第 65 号  
平成 28 年 3 月 9 日

代 表 者 各 位

消費者庁長官



平成 28 年度「消費者月間」統一テーマについて（通知）

平素より消費者政策の推進に当たり格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国においては、昭和 63 年以降、毎年 5 月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行ってまいりました。消費者庁では、平成 28 年度消費者月間の統一テーマとして「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～」を掲げ、各種の関連事業に取り組むこととしております（統一テーマの趣旨は別添「参考資料」参照。）。

消費者を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進行、女性活躍、高度情報通信社会、グローバル化等が進展し、社会や意識も変化しています。

そのような状況で、消費者行政においても、消費者・事業者・行政が連携し、一億総活躍社会の実現に向け、老若男女問わず社会に関わる全ての人々が各自の強みを活かして活躍していくことが期待されます。

そのため、平成 28 年度消費者月間では、多様な主体の活躍による、安全・安心で豊かな社会の実現を目指し「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～」を統一テーマとして掲げます。

皆様におかれましても、上記の趣旨を御理解いただき、関係者への周知をお願い申し上げます。

## 消費者月間統一テーマについて

### 1. 統一テーマ

みんなの強みを活かせ

～安全・安心な社会に一億総活躍～

### 2. 趣旨

消費者庁が、消費者行政の「舵取り役」として、消費者が主役となって、安心・安全で豊かに暮らすことができる社会を実現することを使命として設立されてから、6年がたちました。

今、消費者行政は、消費者・事業者・行政の連携による、より良い社会の構築を目指した新たな展開の段階にきています。消費者は自立と助け合いによる消費者市民社会の形成に参画し、事業者は消費者志向経営や企業の社会的責任を果たし、行政は消費者の視点に立って、多様な主体の連携・協働を推進することが重要です。そして、消費者が直面する課題の解決に向けて、老若男女問わず社会に関わる全ての人々が活躍する多様性の中から、新たなアイデアが生まれ、より良い社会へ変革していくことが期待されます。

一億総活躍社会の実現に向け、消費者行政においても、多様な人々が各自の強みを活かし挑戦していくことが重要です。

多様な主体の活躍による、安全・安心で豊かな社会の実現を目指し、平成28年度消費者月間（5月）では、「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～」を統一テーマとして掲げます。